

令和8年度 長野市立若穂公民館運営審議会 次第

令和8年6月24日(水)午後2時
若穂公民館 1階教室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 館長あいさつ

4 自己紹介

5 協議事項

(1) 令和7年度若穂公民館事業報告について

(2) 令和8年度若穂公民館事業概要について

(3) その他

6 閉 会

◎関係法令抜粋

○社会教育法

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○長野市立公民館条例

(公民館運営審議会)

第13条 法第29条第1項の規定により、公民館（指定管理者が管理する公民館を除く。）に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、法第30条第1項の規定により教育委員会が委嘱する。

3 審議会の名称及び委員の定数は、別表第4のとおりとする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第14条 審議会に、会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第15条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和7年度 若穂公民館 事業報告

講師敬称は省略

1 成人学校講座

○主旨 市民の学習要求に応え、学芸・文化・教育等に関する学習の場を提供することにより、豊かな生活と活力ある地域づくりにつなげる。

(1) 健康ヨガ

講師 庄村 さやか（若穂綿内出身）

学期	期 間（毎水曜）	回数	受講者数		出席率
			男	女	
1	4月16日～7月9日	12	0	11	83%
2	9月10日～11月26日	12	0	10	78%

受講生内訳：地区内9人(2学期8人) 初1人

(2) はじめての俳句

講師 岩井 かりん

学期	期 間（第4金曜）	回数	受講者数		出席率
			男	女	
1	4月25日～3月13日	12	1	14	75%

受講生内訳：地区内8人 初1人

(3) 古文書解読入門

講師 中村 行男

学期	期 日（水曜日）	回数	受講者数		出席率
			男	女	
1	10月15日～3月18日	12	7	4	92%

受講生内訳：地区内10人 初3人

2 各種講座

区分	講座名	ねらい	開催日	内容 / 講師	参加者数		
					男	女	計
次世代育成	親子民話の郷めぐり 対象:小学生と保護者	「若穂のみんな集」に登場する地を巡り、紙芝居や語りを鑑賞し、地域の歴史や文化への興味関心を深める。 他の学校や学年の人との交流を図る。	7/21 (月)	親子で「若穂のみんな」ゆかりの地を訪ねる ／若穂民話の会	4	6	10
	よく飛ぶ紙ひこうきを作って飛ばそう 対象:小学生	紙飛行機はなぜ飛ぶのか、どんな仕組みでどうすればよく飛ぶのか。考え工夫しながら作り、実際に飛ばしてみようのか観察し、科学や物づくりに対する興味関心を高める	9/28 (土)	長野高専出前講座 ゆっくり長く飛ぶ紙飛行機や、早く遠くまで飛ぶ紙飛行機を作って飛ばす ／長野高専機械ロボティクス系教員	18	17	35
	書き納め講座 対象:小学生・中学生	書く姿勢や筆づかいを学び、作品を仕上げる力を育てる。仲間と一緒に取り組み達成感を味わう。 日本の伝統文化の理解を深める。	12/26 (金)	公民館で冬休みの宿題「書き初め」をする	9	10	19
成人教養	歴史講座	県内各地の歴史を学び、関連する様々な歴史的背景や、今日に受け継がれている文化などについて理解を深め、広く郷土を大切に思う気持ちを醸成する。	11/7 (金)	信州各地の歴史をたどる 1 海津城築城以前の松代 2 伊勢神宮第63回式年遷宮始まる～木曾の御神木祭～ ／元県立歴史館情報政策課長 宮下健司	18	16	34
			11/27 (水)		17	16	33
	羊毛フェルト	作成をととして、手芸の技術を学び、手芸の楽しみの幅を広げる。仲間と作る楽しさを共有し交流を図る。 家庭にある布等の活用法を知る。	11/14 (金)	羊毛と専用の針を使って、来年の干支(午)を製作する ／アトリエはぐみー 西浜三奈	1	9	10
高齢者学習	人生教室 (6回)	体操、音楽、歴史、自然科学など高齢者に関する各分野について学習し、高齢者が積極的に社会活動に参加したり、生きがいや健康づくりに取り組んだりできる機会と場を提供する。	6/9 (月)	体操教室 ／健康運動指導士 西澤真由美	6	43	49
			7/10 (木)	野生動物と里山の共生について ／清水順子 中川真由美	3	7	10
			8/18 (月)	笑いヨガ ／清水順子 中川真由美	1	39	40
			9/12 (金)	はじめての天文学 ／長野市立博物館 陶山徹	3	21	24
			10/21 (火)	江戸時代の武士像 ／長野県立歴史館 中山敦	10	5	15
			11/20 (木)	ピアノ&エレクトーンデュオ ／山崎恵美・岡澤香織	3	39	42
	ノルディックウォーキング講座	手軽にフィットネス効果を得られるノルディックウォーキングの基礎を学び、運動不足解消、フレイル予防、健康増進を図る。	11/11 (火)	須坂緑地公園を巡るウォーキング ／清水元雄	2	17	19
	楽しく歌おう 愛唱歌	幅広いジャンルの曲を受講生全員で楽しく歌うことを通して、心身のリフレッシュを図る。	5/28 (水)	幅広いジャンルの曲を受講者全員で楽しく歌う ／上村まり子 服部秀子	9	49	58
			6/4 (水)		9	49	58

区分	講座名	ねらい	開催日	内容 / 講師	参加者数		
					男	女	計
文化芸術	二胡コンサート	中国の伝統的な擦弦楽器「二胡」のコンサートを開催する。二胡の演奏をとおして中国文化に触れる	8/8 (金)	二胡コンサート ／長野二胡楽友会 久保里子	6	51	57
	クリスマスコンサート	身近な場所で生の演奏により、穏やかな時間を提供し、心身のリフレッシュを図る。同じ音楽を聴くことで話題を共有し合い、親睦を深める場とする。	12/11 (木)	ヴァイオリンとピアノの音色でクリスマスコンサートを楽しむ ／ヴァイオリン・ピアノデュオ ヴォルーナ 戸谷朱里	3	39	42
	稲穂で作る 亀飾り付きリース	正月行事を学び次世代に伝えていく。収穫した稲穂を材料に使い稲作や農業への関心を高める。	12/17 (水) AM	亀飾り付きリースを作る ／元市農業専門指導員 宮澤富子	1	20	21
			12/17 (水) PM		1	19	20
	クラフト編み教室	ものづくりの楽しさ、作品が出来上がる達成感と受講者同士の交流を図る。	2/6 (金)	クラフトテープでバッグを作成する ／女性の集い	0	16	16
2/13 (金)			0		15	15	
食育事業	おやき作り	郷土料理のひとつ「おやき」が、各家庭で受け継がれていくよう作り方を学ぶ。食と健康についても学ぶ。	10/30 (木)	3種類のおやきを作る ／若穂地区食生活改善推進協議会	1	19	20
	やしょうま作り	郷土料理として受け継がれてきたやしょうまの作り方と由来を学び、地域や家庭の場でも食に関心を持って後世に伝わるよう活かしていく。	1/30 (金)	花型とうずまき型のやしょうまを作る ／小森綾子	0	12	12
			1/31 (土)		1	11	12
地域力向上	民話の郷めぐり	郷土色豊かな民話とともに若穂の歴史・風土を学び、魅力あるまちづくり活動を促進する。	7/21 (火)	「若穂の民話集」掲載の寺院などを巡り、民話の解説と朗読を聞く ／若穂民話の会	2	21	23
	鹿革を使った小物入れ作り講座	若穂地区の地域の課題である有害鳥獣の駆除について学び、駆除した鹿の革や肉を有効活用できることの理解を深める。	8/26 (火)	鹿革を使った簡単な小物入れを作製をする。 ／ジビエ食堂ino-shika 小野寺可菜子	1	9	10
	コミュニティガーデン講座	公民館の花だんを活用し、ガーデニングの基礎知識を座学と実習形式で学ぶ。植物を育てることで日常生活を豊かにし、各家庭から地域へ緑化運動を広め、若穂地区の景観向上の一歩とする。	4/28 (月)	・コミュニティガーデンって何だろう？ たい肥を使った花だんの土づくり ・環境に合わせた植物選びのコツ 宿根草の植付けに挑戦 ・暑さに強い夏の寄せ植え 小さな鉢から植物配置と色合わせを学ぶ ／塚田真由	0	16	16
5/26 (月)			0		15	15	
6/23 (月)			0		15	15	
環境学習	家庭菜園楽習教室 (5回)	家庭菜園のノウハウやコツを知り、安全で美味しい野菜作りについて学ぶ。講師や受講者同士の交流を図り、学びを深める。野菜作りの魅力を再認識し、家庭で実践していこうとする意欲を高める。	1/20 (月)	・知っておきたい農業のいろいろ ・葉野菜の作り方 ・果菜類の作り方 ・根菜類の作り方 ・中玉トマトの種からの育て方 ／市農業専門指導員 松尾悦雄	5	14	19
			2/3 (月)		5	15	20
			2/17 (月)		4	14	18
			3/3 (月)		4	15	19
			3/17 (月)		4	15	19
ICT	初心者向けスマホ教室 (12回)	社会のデジタル化による行政手続きオンライン化等、場所や時間に関係なく市民サービスを受けられる社会にシフトするため、インターネット、パソコン、スマホ等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差をなくすため、高齢者向けのスマホ教室を開催する。 共催：長野市情報システム課 講師：INC長野ケーブルテレビ	9/2 (火)	電話・文字入力など基本操作を学ぶ	4	4	8
				アプリの使い方を学ぶ	3	5	8
			9/3 (火)	LINEで学ぶSNS教室	2	6	8
				キャッシュレス決済について学ぶ	2	4	6
			9/5 (火)	アプリの使い方を学ぶ	2	3	5
				スマホの安心・安全な使い方を学ぶ	1	4	5

区分	講座名	ねらい	開催日	内容 / 講師	参加者数		
					男	女	計
防災学習事業	防災教室	気候変動により激甚化する気象起因の災害、発生が懸念される南海トラフ地震に代表される地震災害など、災害への備えの重要性は年々高まっている。本講座は、若穂地区住民自治協議会との共催とし、講座参加対象を全世代として開催するもので、最近の災害の実態と日常心掛けるべき備えを学び、簡易ベッド、簡易トイレの実物にも触れてもらう。それにより、地域における防災意識の高揚を図る。	7/12 (土)	地域における防災意識を高める ／日本防災士会 長野県支部長	53	20	73
消費者教育事業	特殊詐欺被害防止講座	昨今の特殊詐欺をめぐる状況は、被害者年齢層の広がり、被害の深刻化、凶悪化、他国組織からの犯行、匿名流動的犯行など、悪化の一途とされる。誰しもが被害者になってしまうかも知れない詐欺犯罪について、最新の状況や詐欺の手口について知り、被害を防止するための対策方法などを学び判断力を高める。また、講座で学んだことを仲間広めて、多くの住民が被害を防止するためのきっかけとする	12/3 (火)	多様化する特殊詐欺等の手口を学び、正しい知識や判断力を身につける ／長野県長野中央警察署生活安全課 課員	2	19	21
成人祝賀	若穂地区成人式 (若穂支所2階)	新成人となったことを自覚し責任を持って社会の一員として生きていく前途を祝い励ます	1/11 (日) 10:20～ 12:40	式典(長野市歌斉唱、祝辞、恩師のことば、はたちの誓い、記念品贈呈など)、記念写真撮影 以下、新成人に関して 該当者:133人(男69人、女64人) 出席者:97人(男53人、女44人) 出席率:72.9% (男76.8%、女68.8%) 参考:5年度78.8% 6年72.3%	99	59	158
社会体育	若穂球技大会		実施せず	ソフトバレーボール			0
	第60回 若穂市民運動会	若穂地区住民が一堂に会し、連帯・交流の輪を広め、体力の増進・健康づくりを目指し、社会体育の振興に資すると共に豊かで活気あふれる故郷を築く基とする。	10/12 (日)	綱引き、椅子取りゲーム、大豊作、ウルトラクイズなど	900	600	1,500
	冬季体育デー		実施せず	ベタンク、スマイルボウリングなど			0
分館 若穂子ども事業	綿内分館 世代間交流 綿内史跡めぐり		9/7 (日)	(共催 綿内地区地公連)			39
	綿内分館 世代間交流 松代焼体験		12/7 (日)	(共催 綿内地区地公連)			69
	川田分館 親子史跡巡り		10/26 (日)	(共催 川田地区地公連)			37
	川田分館 親子しめ縄教室		12/14 (日)	(共催 川田地区地公連)			24
	保科分館 世代間交流 ポッチャ大会		6/22 (日)	(共催 保科地区地公連)			69
人権同和	各地域公民館単位 人権同和教育研修会		18回	(若穂地区住自協 人権同和教育促進委員会と連携し実施)			222
					1,219	1,418	3,097

3 公民館報の発行

公民館報「わかほ」を年3回発行(8/1号 11/1号 3/1号 各号4,000部印刷)、全戸配布

令和 8 年度 若穂公民館 事業運営・活動方針

はじめに

本市では、「だれもが生涯にわたり、いつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまち」をめざし、事業推進のための行動計画として、令和 4 年に 5 か年計画で第 3 次長野市生涯学習推進計画を策定しました。当公民館では、本計画の施策や市の施策を推進していくため、親子学級講座や地域の学び講座、フレイル予防講座等、地域課題の解決や公民館の利用者数の増加につながるような講座を企画し、効果的に実施してまいります。また、社会体育事業については、若穂地区住民自治協議会地域公民館部会と連携し、より多くの住民に参加してもらえよう、取り組んでいきます。

令和 8 年度 事業方針・事業計画

1 成人学校講座

成人が余暇を利用して学習できる講座として、通年または特定の学期に開講し、運営にあたっては受講生・講師・公民館が連携を取り、受講生による自主的な運営の中で、講師と受講生、また受講生同士の学習や交流が深められるように図っていきます。

今年度は前年度から継続する「健康ヨガ」「はじめての俳句」、そして秋開講の「古文書解読入門」の 3 講座を実施してまいります。

なお、各講座とも 2 時間単位となっており、受講料は 1 学期 12 回分で 8,000 円となっています。受講申し込み者が 10 人以上で開設します。

講座名	期間	回数	定員	時間	募集時期	講師
健康ヨガ	4 月～11 月	24 回	20 名	午前	4 月	庄村さやか
はじめての俳句	4 月～3 月	12 回	15 名	午後	4 月	岩井かりん
古文書解読入門	10 月～3 月	12 回	15 名	午前	9 月	中村 行男

講師敬称略

2 各種学級講座

学級講座は、次の目的で開講しています。

- (1) 学習活動を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かすことにより、市民と行政で協力しあう地域づくりを進める。

- (2)多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し、市民の主体的な生涯学習を支援する。
- (3)共通の学びによりコミュニケーションを図り、地域のつながり、人とのつながりをつくる。
- (4)身近な生活課題や地域課題に関する内容の講座を体験し、継続的な学習につなげる。

講座の周知方法については、チラシの地区内回覧のほか、ホームページなどを活用し、様々な年代や、若穂地区以外の方にも講座を活用していただけるよう広報活動に力を入れていきます。

また、受講定員に余裕のある講座では、チラシに二次元コードを掲載し、電子申請による申込みもできるようにしていきます。

日程は別紙全戸配布チラシを参照

	事業名	ねらい・内容
地域力向上	(地域の学び講座)(地元講師) 民話の郷めぐり	共催：若穂民話の会 「若穂のみんな集」に登場する地を巡り、若穂の歴史や風土を学ぶことを。て地域を知り、愛着や誇りを持ち、地域をさらに活性化することを目的とする。
国際交流	食から広がる中国文化体験	長野市国際交流特別専門員ナラス講師による本格水餃子作りと、中国のお茶会。中国の食文化を通し他国の方々への理解を深める。
防災学習	防災教室	最近の災害の実態を知り、自分たちで出来る備えについて学び、簡易トイレなどの実物に触れたりすることをおして防災意識の向上につなげる。
次世代育成支援	化石と宇宙の不思議発見ツアー	対象：小学生親子 学芸員さんの案内で化石の特別展を見学し、プラネタリウムで星空観賞もする。地質学と宇宙へ関心を持つきっかけ作りとする。
	(夏休み子ども講座)(長野高専出前授業) つくるとあそぶ	対象：小学生～中学生 ものづくりコースとプログラミングコースに分かれ、長野高専の整備の整った環境で、科学や物づくりに対する興味関心を高める。
	(地元講師) 書き納め講座	対象：小中学生 書き納めなどに取り組み冬の伝統文化に親しむ。
高齢者学習	人生教室(6～11月、6回)	体操・音楽・歴史・自然科学など様々なテーマで開催し、高齢者が潤いのある生活を創造していくための一助とする。

高齢者学習	(フレイル予防講座) 楽しく歌おう愛唱歌 (2回連続)	慣れ親しんだ曲を皆で楽しく歌い、心身の健康の維持につなげる。
	(フレイル予防講座) ノルディックウォーキング講座	手軽に快適に出来るウォーキングを体験し、健康の維持につなげる。
文化芸術	歴史講座 (2回連続)	宮下健司先生を講師に、県内の身近な地域の風土や歴史を学ぶ。
	クラフト編み教室 (3回連続)	クラフトテープでバッグを作り、手作りの楽しさや良さを実感する。
	はじめての刺し子	日本の伝統的な刺繍を学ぶ。
	二胡コンサート	二胡の演奏を楽しみ、中国文化に触れ、心のリフレッシュを図る。
	ヴォルーナコンサート	ヴァイオリンとピアノの演奏を楽しみ、穏やかな癒しの時間を過ごすことで、心のリフレッシュを図る。
	しめ縄飾り作り	藁で正月飾りを作り、伝統を学び、稲作や農業への関心を高める。
環境	人形劇団新天地がやってきた	春休み期間中に開催するため、お子さんにも生の人形劇を観劇してもらい、豊かな感性や共感力など心をそだてる。公演「おばすてやま」(予定)
	コミュニティガーデン講座 (3回連続)	コミュニティガーデンの基礎知識を学び、公民館花壇で実習し、地域緑化推進の一步とする。
ICT	初心者・高齢者向け 長野市スマホ教室 (8回)	共催：市情報システム課 基本操作からアプリやSNSなどスマホの活用方法を学び、情報通信技術の利用促進を図る。
食育	(地元講師) おやき作り	若穂地区食生活改善推進協議会の皆さんを講師に、郷土食「おやき」の作り方を学ぶ。
	(地元講師) やしょうま作り	郷土食「やしょうま」の作り方と由来を学び、家庭で作れるようにすることで後世に伝えていく。

若穂子ども事業の実施（分館事業）

分館事業として各地区地公連や育成会等との共催により「若穂こども事業」を開催し、伝統行事や自然観察・スポーツ・歴史巡りなどを通じ世代間交流を図る。

3 成人式

民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられましたが、長野市では令和4年度以降の成人式についても対象年齢を現行どおりの20歳としています。

企画運営は、若穂公民館と分館、住自協地域公民館部会役員で行います。

若穂地区在住または出身の新成人を対象とし、祝福と激励をとおして、成人の意義や心構えを認識し、故郷への愛着と誇りが持てる、思い出深い行事となるようにします。

4 人権同和教育

住自協区長部会人権同和促進委員会の事業である「人権同和教育研修会（地区懇談会）」を、区長部会、人権同和教育促進委員会、地域公民館部会及び当公民館の連携の下に開催し、差別のない明るい地域づくりを目指します。

5 各種サークルへの支援

地域には公民館を生涯活動の場として活動しているサークルが数多くあります。住民の皆さんが自発的に学びあい、気軽に活動できるよう貸館業務を通じて各種サークルの支援を行っていきます。（令和8年3月からシステムによるオンライン申請開始）

また、各文化サークルの皆さんの活動・学習成果の発表の場である若穂文化振興会主催の「若穂文化祭」（11月1～3日に開催予定）を支援します。

6 公民館報の発行

学習活動のための資料提供・公民館事業の周知、住民の声などを掲載します。

掲載する内容の充実を図り、第一面の「若穂文化地図」は、地域の歴史資料として今後も継続して取り組みます。本年度も年3回（8月、11月、3月）発行予定です。

7 社会体育事業

地域住民が、互いに健康管理に努め、体を鍛えるため体育・スポーツに親しむ気風を培い、生きがいのある地域づくりを目指して取り組みます。

今年度も、主催の住自協地域公民館部会や、長野市スポーツ推進委員と協力しながら実施していきます。

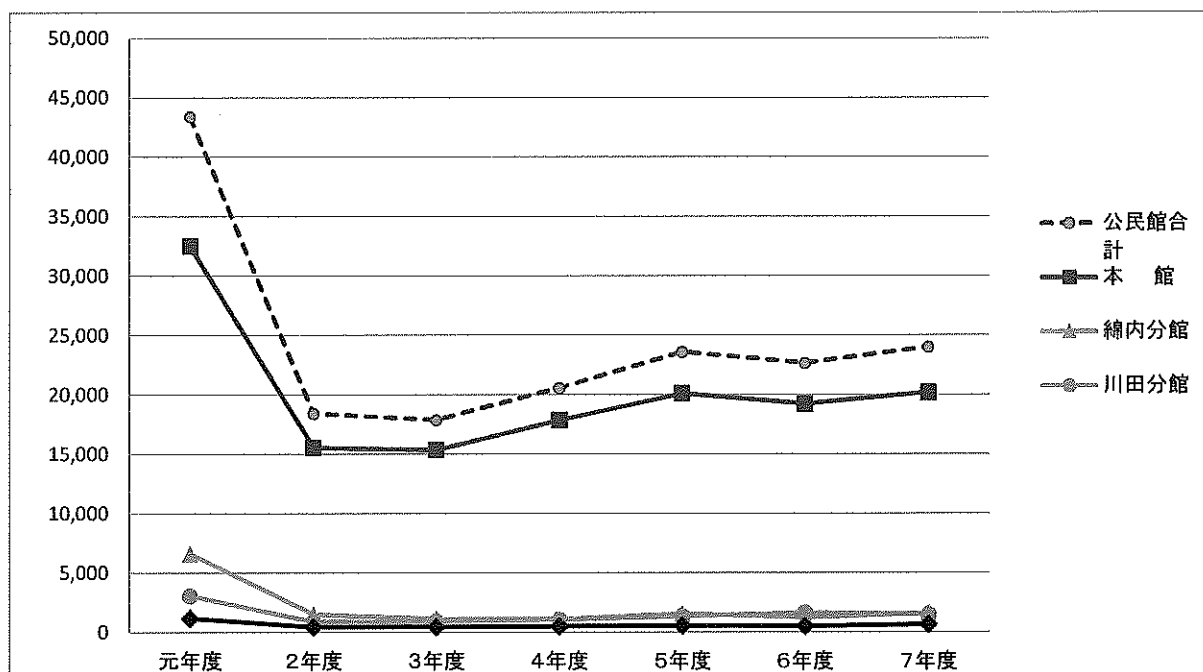
事業名	期 日	会 場	内 容
若穂球技大会	【開催しません】	若穂中学校体育館	地域館対抗 男女ソフトバレーボール
若穂市民運動会	10月11日(日)	若穂中央公園運動場	地域館対抗 昨年に続き、時間・種目数・ 競技人数等をスリム化して 開催
冬季体育デー	【開催しません】	若穂公民館、 若穂体館、若穂支所	地域館対抗、 ペタンク、スマイルボウリン グ、囲碁ボール

若穂公民館 利用状況の推移

《利用者数》

(単位:人)

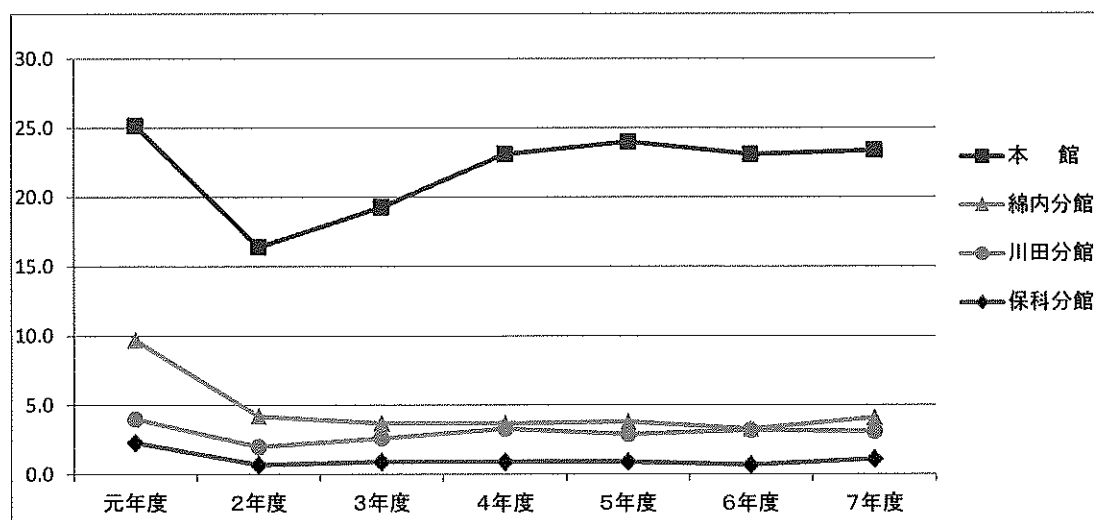
施設名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比 (人数)	前年度比 (割合%)
公民館合計	43,406	18,400	17,877	20,590	23,599	22,665	24,008	1,343	105.9%
本館	32,514	15,547	15,363	17,879	20,117	19,237	20,192	955	105.0%
綿内分館	6,626	1,498	1,125	1,100	1,565	1,241	1,635	394	131.7%
川田分館	3,071	901	925	1,087	1,349	1,657	1,495	△ 162	90.2%
保科分館	1,195	454	464	524	568	530	686	156	129.4%



《利用率》

(単位:%)

施設名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
本館	25.2	16.4	19.3	23.1	24.0	23.1	23.4	0.3
綿内分館	9.7	4.2	3.7	3.7	3.8	3.3	4.1	0.8
川田分館	4.0	2.0	2.6	3.3	2.9	3.2	3.1	△ 0.1
保科分館	2.3	0.7	0.9	0.9	0.9	0.7	1.1	0.4



主催：若穂地区住民自治協議会
共催：長野市立若穂公民館
後援：若穂支部・ＪＡグリーン長野若穂支所
長野交通安全協会若穂支部

開催日：令和7年10月12日(日)

集合：午前7時55分

☆各団体によるイベント☆

- ＊若穂地区住民自治協議会 福祉保健部会による“体力測定にチャレンジ”
- ＊若穂軽トラック市による飲食などの販売

イノシカ(焼きそば・フランクフルト)
キャロット(お菓子・ケーキ)
おじさんクレープ(クレープ)

- ・スタンプカード配布
- ・景品交換場所

福祉保健部会
*体力測定に
チャレンジジ

学校および
園の敷地内は
禁煙です！

らくらく運動
スタンパマリニ

風車ひろい

トピック関連図

らくらく運動
スタンパマリニ

綱引志 (予選)

4 イス取りゲーム (9:25)

風車ひろい

5 大豐作
(9:40)

3 おやつをGET！ 6 若穂ウルトラクイズ

0 (10:05)

7 綱引き (準・決勝)

※スタンプリーの会場は裏面を参照

く引換券を「本部入タノノナリ」交付し、
お持ちください

第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第10	第11	第12
清水 大柳 湯温	山新田	田菱町 田岩崎	大橋森	古屋中 田山春	万年島 浦町 上町	町	下和田 塚本門 大	領家	牛島

《ググライサントの状況により、座席の場所が変更になる場合があります。》

人生教室



地域の皆さまが集い・学ぶ場として「人生教室」全6回を開催します。
一度のお申し込みで6回すべて受講できます。興味のある講座のみの参加も可能です。

期 日：6月～11月（全6回）
時 間：午後1時30分～午後3時30分
場 所：若穂支所 2階会議室
定 員：50名
受講料：無 料



回	期 日	講 座 内 容	講 師
1	6月22日(月)	健康体操教室 タオルを使って楽しくできる椅子体操！ 《持ち物・・・長さ80～100cmほどのタオル》	健康運動指導士 西沢 真由美さん
2	7月30日(木)	マンドリンとギターの合奏 マンドリンが奏でる繊細なトレモロと、 軽快なリズムを刻むギターとの合奏をお届けします。	松代マンドリン クラブの皆さん
3	8月20日(木)	笑いヨガ 笑って 心も体もスッキリ！フレイル予防☺	笑い大使アンバサダー 清水 順子さん
4	9月29日(火)	長野が海だったころのお話 長野の山の中から見つかるクジラやホタテガイの化石を通して、450万年前に広がっていた海の様子について紹介します。	市立博物館 成田 健さん
5	10月22日(木)	近世の石垣構築技術と 信州の城郭遺跡	県立歴史館 白沢 勝彦さん
6	11月19日(木)	E.Kピアノ & エレクトーンデュオ 音楽でたどるナガノ150年！ ゆかりの名曲を堪能しよう♪	山崎 恵美さん 岡澤 香織さん

お申し込みは 絶賛受付中！

【若穂公民館 窓口・お電話】

【二次元コード】

受付時間 平日 8:30～17:00
(TEL 282-2082)



保存版

令和8年度 若穂公民館 講座のご案内

今年度、若穂公民館では下記の講座を予定しています。
皆さんが楽しく学べる、様々な内容の講座を企画しています。
どなたでもお申込みいただけます。ご参加をお待ちしております。

講座名	開催日	内 容	受付開始日
民話の郷めぐり	5/15(金)	「若穂のみんな」ゆかりの地を巡り若穂の歴史・風土を学びます 案内：若穂民話の会の皆さん	4/16(木)
コミュニティ ガーデン講座 (3回連続講座)	5/21(木) 6/18(木) 7/23(木)	ガーデニングの知識を学びながら、地域の交流の場となるガー デンを若穂公民館で一緒に作りましょう！ 2回目には夏まで長持ちする寄せ植えづくりをします 講師：Green Style Forest 塚田真由さん	4/16(木)
食から広がる 中国文化体験 (2回連続講座)	6/ 5(金) 6/12(金)	本格！水餃子作りと、中国のお茶会を楽しみましょう 講師：長野市国際交流特別専門員 ナラスさん	5/18(月)
人生教室 ※一度のお申込み ですべてご参加 できます ※ご都合のよい回 のみのご参加も 可能です	6/22(月) 7/30(木) 8/20(木) 9/29(火) 10/22(木) 11/19(木)	① 体操教室 健康運動指導士 西澤真由美さん ② マンドリンとギターの合奏 松代マンドリンクラブの皆さん ③ 笑いヨガ 笑い大使アンバサダー 清水順子さん ④ 秋の空をながめよう 長野市立博物館 職員 ⑤ 出前歴史講座 長野県立歴史館 職員 ⑥ ピアノ&エレクトーンデュオコンサート 山崎恵美さん、岡澤香織さん	5/18(月)
楽しく歌おう 愛唱歌 (2回連続講座)	7/ 7(火) 7/22(水)	なつかしのあの曲この曲♪ みんなで楽しく歌いましょう♪ 講師：上村まり子さん ピアニスト：服部秀子さん	6/10(水)
若穂地区 防災講座	7/11(土)	防災について学びます 内容は6月回覧をご覧ください 講師：日本防災士会 長野県支部 支部長 大久保 隆志さん	6/10(水)
おやき作り	7/31(金)	郷土食「おやき」を皮から作ります 講師：若穂地区食生活改善推進協議会の皆さん	7/13(月)

裏面もご覧ください

講座名	開催日	内 容	受付開始日
夏休み 子ども講座 (小学生対象)	8月上旬 予定	国立長野高専の出前授業を受けてみよう! 内容は楽しみに!	未定
二胡コンサート	9/11(金)	「二胡」の音色に癒されましょう 演奏: 長野二胡楽友会 久保里子さん	8/10(月)
ノルディック ウォーキング 講座	9/15(火)	ノルディックウォーキングで足腰を鍛えましょう! 講師: 信州ノルディックウォーキング協会 清水元雄さん	8/10(月)
歴史講座	11/ 5(木) 11/17(火)	大人気! 宮下健司先生の語る歴史をご堪能ください 講座内容は、10月回覧をご覧ください	10/13(火)
はじめての 刺し子	11/13(金)	刺し子に挑戦してみましょう! 講師: 片桐美和さん	10/13(火)
しめ縄作り	12/16(水)	手作りのお正月飾りで新年を迎えましょう 講師: 宮澤富子さん	11/10(火)
書き納め講座 (小学生対象)	12/25(金)	公民館でお友だちと書き初め 納め をして 年内に宿題を終わらせよう!	12/10(木)
やしょうま作り	1/30(土)	米粉を使った郷土食「やしょうま」を作ります 講師: 小森綾子さん	1/13(水)
クラフト編み 教室 (3回連続講座)	2/ 5(金) 2/12(金) 2/19(金)	クラフトテープを使って制作をします 丈夫で長く使っていただけます 講師: サークル「女性の集い」の皆さん	1/13(水)
ヴォルーナ コンサート	3/ 4(木) 予定	今年度は春のコンサートを開催します! ヴァイオリン&ピアノのハーモニーで心地良い時間を♪	2/10(水)
人形劇団新天地 がやってきた	3/23(火)	春休みのお子さんあつまれ~! パルーンアート制作もあるよ◎	3/10(水)
スマホ教室	日程調整中	基本操作からアプリの使い方、SNSなどの活用方法を学びます	未定

成人学校のご案内

受講料/8,000円 (1講座 1学期 12回あたり)

講座名	開講日	修了日	申し込み期間	内 容
健康ヨガ (2学期制 計24回)	4/15(水)	11/25(水)	4/6(月) ~ 4/13(月)	柔軟な体をつくり健康維持! 肩こり・腰痛に効果的
はじめての俳句 (1学期制 計12回)	4/24(金)	3/12(金)	＜受付時間＞ 4/6のみ 初めの方 9:30~ 再受講の方 10:30~ 4/7以降 8:30~17:00	基礎・季語・俳句の作法を学ぶ 実践で脳を活性化
古文書解読入門 (1学期制 計12回)	10月開講予定		9月受付	初歩から古文書の解読方法を学ぶ 初心者大歓迎!

※ 定員に空きがある講座は、期の途中からでも受講できますのでご相談ください

講座の詳しい日程・内容は、地区で回覧されるチラシや
若穂公民館ホームページをご確認ください

都合により日程・内容などが変わることがあります

お問合せは 若穂公民館へ

TEL 282-2082 受付時間 平日 8:30~17:00



若穂公民館を利用される皆さんへ

長野市立若穂公民館

公民館は、社会教育法に規定される目的を達成するために設置され、地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示等を開催するなど、多様な学習機会の場を提供する施設です。
次の事項をお守りいただき、お互いに気持ちよく使用できるように心がけましょう。

1. 公民館使用時間	(1) 午前 8時30分～12時00分 (2) 午後 13時00分～17時00分 (3) 夜間 17時30分～21時30分 本館ホール ①17時30分～19時30分 ②19時30分～21時30分 ※ 使用前後の準備・片付け、整理整頓、清掃時間を含みます。 ※ 前後の使用団体に迷惑をかけないように、使用時間を守ってください。
2. 休館日	年末年始 12月29日～1月3日 (分館含む全館休館) ※ お盆期間中は通常どおり開館します
3. 使用条件について	1 団体5人以上の学習活動団体による社会教育を目的とした使用であれば無料で使用できます。 上記以外での使用が認められる場合は有料となります。(個人での使用は不可) ○次の使用目的の場合は使用できません。 (1) もっぱら営利を目的とした、また営利につながる活動 ※講師や指導者が主宰し、金額を決めた上で受講者を募集する場合は、営利とみなし、使用できません。(例：私塾、稽古教室等) (2) 特定の政党の利害に関する事業 (3) 公私の選挙に関し、特定の候補者を支持する行為 (4) 特定の宗教・教派・教団を支持する行為 (5) 飲食・休憩だけが目的の使用 (6) 個人的な行事等(例：誕生日、冠婚葬祭等) (7) 前に掲げる場合のほか、使用が不適当と認められるとき
4. 団体登録について	(1) 団体が二つの区分に分かれ申請方法が異なります。 <u>使用申請をする前に必ず団体登録をしてください。</u> ① 『学習活動団体』…若穂公民館を主たる活動場所とし、継続的に月1回程度利用されている団体が該当します。 <u>「学習活動団体登録(変更)申請書」【別紙1】と</u> <u>「学習活動団体登録要件確認書」【別紙2】を提出してください。</u> ② 『使用団体』……年に数回程度使用する団体、住民自治協議団体、有料団体が該当します。 <u>「使用(利用)団体届出書」【別紙3】を提出してください。</u> <u>使用する本館及び分館に☑をしてください。</u> <u>分館を使用する団体は使用頻度に関係なくこちらに該当します。</u> (2) 「情報提供に関する同意欄」にレ点をいただいた場合は、市民からの問い合わせに応じて、情報提供いたします。 (3) 団体登録の有効期間は3年になります。(R8～R10) 有効期間内に代表者等が変更になる場合は再度提出が必要です。

5. «本館» 使用申請についてと 鍵の受取・返却	(1)『学習活動団体』 申請方法は次の2通りです。 参照：別冊【長野市施設案内予約システムの利用案内】 【長野市施設案内予約システム操作マニュアル】 ① オンライン申請… 「長野市施設予約システム」から申請できます。 ② 窓口申請…………… メールアドレスなどインターネット環境がなく、 公民館窓口で紙申請する場合は 「長野市立公民館使用(利用)許可申請書」【別紙4】を提出 してください。公民館職員がシステムに代理入力します。 (2)『使用団体』 窓口で「長野市立公民館使用(利用)許可申請書」【別紙4】を提出 してください。公民館職員がシステムに代理入力します。 ※電話での受付はしていません（空き状況のお問い合わせは電話でも受けています） (3) 鍵の受取・返却 夜間及び休日に使用するときの鍵の受け渡し ○若穂公民館本館・・・消防若穂分署（Tel282-2299） ※入館後は、鍵を玄関内の机上の鍵入れ箱に入れてください。 ※お帰りの際は、他の団体と声をかけ合って鍵の閉め忘れがないようにしてください。
6. «分館» 使用申請についてと 鍵の受取・返却	(1) 団体登録…「使用（利用）団体届出書」【別紙3】を本館に提出してから、使用 申請してください。使用する本館及び分館に ☒ をしてください。 (2) 「長野市立公民館使用（利用）許可申請書」【別紙4】は下記の場所で記入し、 2枚目の控えをお持ち帰りください。 (3) 分館の使用申請と平日の午前・午後の部の鍵の受け渡し ○ 綿内分館・・・JAグリーン長野綿内支所様（Tel282-3511） ○ 川田分館・・・JAグリーン長野若穂支所様（Tel282-2023） ○ 保科分館・・・山下商店様宅（Tel282-3702） (4) 有料での使用や1月前よりも前に申請する場合は、本館でのみ受け付けます。 (5) 夜間及び休日に使用するときの鍵の受け渡し ○ 綿内分館・・・峯村清月堂様宅（Tel282-2027） ○ 川田分館・・・松沢様宅（Tel282-4422） ○ 保科分館・・・山下商店様宅（Tel282-3702）
7. 使用申請における その他の注意事項	(1) 参加者の募集等に時間を確保するため、1月前よりも前に申請する必要がある場 合は事前にご相談ください。 (2) 地区住民自治協議会が、住民自治協議会事業のために使用する場合は、1月前よ りも前に申請することが可能です。 (3) 使用許可書を交付した後でも、選挙等公の事業等の実施のために、日時・会場の 変更、使用許可の取り消しをお願いする場合があります。 (4) 使用の取り消しや変更の場合は、すみやかに施設へご連絡ください。 オンライン申請をされた団体は、システムにて予約取消の入力をしてください。 窓口申請をされた団体は、使用予定の公民館へご連絡ください。

8. 使用後の報告及び 清掃・整理・整頓	(1) 使用後は「使用報告書」【別紙5】を提出してください。 (2) 机・椅子等は元の位置に必ず戻してください。 (3) 机の上を拭き、床・畳の清掃をして、ごみ等は必ず持ち帰ってください。 (4) 料理講習室使用後は、ガス台周り、シンク、床のゴミ拾い、モップ掛けをしてください。「ふきん」は、団体でご用意をお願いします。 (5) 施設や備品を破損した場合は速やかに報告してください。 破損などを発見したときは、使用報告書に記入してください。
9. 使用における 注意事項	(1) 禁煙・防火等について ・当施設は、本館・分館ともに駐車場を含め敷地内全面禁煙です。 ・暖房使用後は、スイッチを切った後、ファンが止まり、消火したのを確認してからお帰りください。(コンセントは抜かないようお願いします。) ・節電(エアコンの運転、部分照明)・節水のご協力をお願いします。 ・綿内分館は、暖房器具等のガスを連続して2時間前後使用すると、安全装置が作動しガスが止まってしまいますので、お気をつけください。 ・使用団体の責任者の方は、使用する部屋の「火元責任者」として火災予防に注意してください。 (2) 飲食について ・館内での飲食は原則禁止です。(水分補給、料理講習室で作った物の試食は可能です) (3) 料理講習室の夜間休日の使用 令和2年度より安全管理上の理由のため、自治協等の地区の行事以外の、夜間、休日の使用はお断りしています。 (4) 忘れ物のないようにご注意ください。ロビーに一時保管しておきますが、一定期間が過ぎたら処分させていただきます。 (5) 使用申請内容と実態が異なる場合や、公序良俗・公共的利用に反する行為が予期される場合は、公民館・交流センターの使用の停止や学習活動団体の登録の取り消しを行う場合があります。 (7) 使用許可の判断にあたり、資料を提出いただくことがあります。 また、使用中の活動内容を見学させていただいた場合があります。 (8) 施設における使用(利用)時の注意事項を遵守してください。

※各事項の会員全員への周知徹底をお願いします。

※不明な点については、本館にお問い合わせください。

長野市立公民館・長野市交流センター 学習活動団体登録(変更)申請書
長野市施設案内予約システム利用者登録(変更)申請書

記入例

(宛先) 長野市長
(宛先) 長野市教育委員会

受付施設名	
受付日	

私たち団体は、長野市立公民館・長野市交流センターにおける
学習活動団体登録（変更）を申請（届出）します。

申請・届出日

令和 8 年 4 月 1 日	※以下太枠内記入
----------------	----------

団体分類		事業分類	
ID No.			
	施設	団体分類	事業分類
			個別

※この申請書は「主に利用する公民館・交流センター」へ提出してください。

主に利用する公民館・交流センター		若穂		公民館		交流センター		
申請・届出目的		新規登録 ・ 更新 ・ 変更(変更内容:)						
団体	フリガナ	オカリナノカイ						
	団体名	オカリナの会						
	構成人数	市民	6 人	在勤・在学	人	その他	1 人	合計
		構成員名簿は、別表のとおり(添付必須)						
長野市施設案内予約システムに登録するメールアドレス				メールアドレス登録者氏名		メールアドレス登録者連絡先		
0000000000@gmail.com				長野 市郎		090-XXXX-XXXX		
○長野市施設案内予約システムにより、オンライン申請をされる場合は、必ずご記入下さい。								
○公民館・交流センターからの連絡受信のためにも、ご記入にご協力ください。								
○メールアドレスは、以下の代表者・緊急連絡先①、②の3名のいずれかの方のものとしてください。								

代表者	フリガナ	ナガノ イチロウ		年齢確認
	氏 名	長野 市郎		☒ 満18歳以上
	住 所	〒 381 - 0101 長野市若穂綿内7597		
	電話番号	090-XXXX-XXXX		

※緊急連絡先として、代表者とは異なる方を2名記載してください。(連絡の取れる電話番号を記載してください)

緊急①	フリガナ	ヤクショ イチコ		緊急②	フリガナ	ナガノ ケンタ	
	氏 名	役所 市子			氏 名	長野 県太	
	住 所	長野市大字鶴賀緑町1613			住 所	長野市大字南長野字幅下692-2	
	電話番号	090-YYYY-YYYY			電話番号	090-ZZZZ-ZZZZ	

学習活動を目的とする市民からの問い合わせに対して、貴団体の情報を提供することに同意いただける場合は
□にレ点を入れてください。 ※ご同意いただける場合は、市HPに掲載の学習活動団体一覧に団体名・活動内容が掲載されます。

☒ 団体の情報を提供することに同意する

会員の募集	☒ 募集している	→ 以下の連絡先を参加希望者にお伝えします。
	☒ 代表者へ	□活動日に直接活動場所へ
	□右の連絡先へ	氏名: 電話:
	□募集していない	メールアドレス: 19

団体の活動状況について

活動内容 ※活動内容がよくわかるようにご記入願います	オカリナが好きなメンバーが月2回集まり、オカリナの上達を目指しながら 会員間の親睦を深める。 また、老人福祉施設等で年1回演奏することを目指す。			具体的に 記入してください
主な年齢層	☐ 未就園児 ☐ 未就学児 ☐ 小学生 ☐ 中学生 ☐ 高校生 ☐ 18歳以上40代中心 ☒ 50代～65歳未満 ☐ 65歳以上			
主な活動日等	回数	月 4 回 / 週 回		
	時間	午前・午後 1 時 00 分 ~ 午前・午後 4 時 00 分		
入会資格	☒ なし	☐ あり ()		
入会金	☐ なし	☒ あり 入会金: 1,000 円 ※規約や会則等 要添付		
会費	☐ なし	☒ あり 会費: (年)・月・1回 / 3,000 円 ※規約や会則等 要添付		
ホームページ	☒ なし	☐ あり http://		

入会金・会費が「あり」の団体で、
規約や会則等がある場合は添付してください

構 成 員 名 簿

No.	氏 名	区 分 ※該当に○	No.	氏 名	区 分 ※該当に○
1	長野 市郎	市内(在住・在学・在勤) ○ 上記以外	16		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
2	役所 市子	市内(在住・在学・在勤) ○ 上記以外	17		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
3	長野 県太	市内(在住・在学・在勤) ○ 上記以外	18		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
4	若穂 太郎	市内(在住・在学・在勤) ○ 上記以外	19		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
5	保科 次郎	市内(在住・在学・在勤) ○ 上記以外	20		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
6	綿 内乃介	市内(在住・在学・在勤) 上記以外 ○	21		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
7	川田 花子	市内(在住・在学・在勤) ○ 上記以外	22		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
8		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	23		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
9		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	24		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
10		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	25		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
11		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	26		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
12		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	27		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
13		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	28		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
14		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	29		市内(在住・在学・在勤) 上記以外
15		市内(在住・在学・在勤) 上記以外	30	20	市内(在住・在学・在勤) 上記以外

公平に公民館を利用していただくため、
同じ構成員で、違う団体名を付けて別
の学習活動団体を作らないでください。

長野市立公民館・長野市交流センター 「学習活動団体登録要件確認書」

学習活動団体としての登録にあたり、登録要件を満たしていることを確認し、すべての内容にご理解をいただいたうえでお申し込みください。
この確認書は、必要書類と合わせてお持ちください。

登録団体は、以下にある①～⑦にある要件の全てを満たす必要があります。

□ ①	生涯学習活動を行うことを目的として活動しようとする特定の構成員が <u>5人以上の団体である。</u> ※不特定多数の利用を前提とした登録はできません。 ※学習活動団体として公民館・交流センターを使用（利用）する際は、5人以上での使用（利用）となります。
□ ②	団体構成員の過半数が長野市内に居住し、通勤し、又は通学するものである。 ※別途構成員名簿の提出が必要です。
□ ③	団体での生涯学習活動を継続的に行っている、又は行うことができる団体である。 ※継続的とは、概ね月1回以上の活動を長野市立公民館・長野市交流センターいずれかの施設で行っている、また行うものとなります。
□ ④	団体構成員が未成年者だけでない。 ※未成年者で構成される団体には、成人の代表者（責任者）をおいてください。
□ ⑤	特定の政党又は宗教を支援しない。 ・特定の政党、政治団体の利害に関する事業や、特定の候補者を支持する行為 ・特定の宗教、教派、宗派もしくは教団の教義を広める行為、信者の教化育成を目的とする活動
□ ⑥	営利・宣伝を目的としない活動である。 ※公民館・交流センターでは、<u>以下のような事は、できません。</u> ・営利（研修、宣伝、販売など）を目的とした行為、また営利目的につながる行為 例：事業の宣伝や勧誘、物品等の宣伝、販売（敷地内での斡旋、集金等の行為等）、 営利目的の興行や映画、動画等の撮影 等
□ ⑦	団体の運営が構成員主体である。 以下の要件で判断します。 ・活動の運営主体が法人格を有していない団体で、構成員の総意で意思決定を行う仕組みがある。 ・自主財源（会費等）により活動経費を賄う自主的な活動を行う体制である。 ・講師や指導者が団体の代表者でないこと。ただし、講師謝礼等の支払いが発生しないときは、この限りではない。

学習活動団体として、上記すべての登録要件をみだし、公民館・交流センターの使用における注意点を
ご理解いただいた場合は、団体名と代表者の署名をお願いします。

※別途、長野市立公民館・長野市交流センター学習活動団体登録（変更）申請書の提出が必要です。

年 月 日

団 体 名 _____

代表者名 _____

＜学習活動団体登録及び公民館・交流センターの使用における注意点＞

公民館は、社会教育法に規定される目的を達成するため設置され、地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示等を開催したり、多様な学習機会の場を提供する施設です。

また、交流センターは、地域づくりに関する活動、社会福祉に関する活動、生涯にわたる学習活動その他地域における多様な活動の場を提供する施設です。

○公民館・交流センターでは次の行為を行う場合、使用（利用）を許可できません。

- 1 公の秩序又は善良な風俗を害すると認められるとき。
- 2 施設等を破損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- 3 祭事等の宗教行事又は布教活動に該当すると認められるとき。
- 4 入会、寄付等の勧誘その他これに類する行為。

無限連鎖講〈ねずみ講〉や連鎖販売取引〈マルチ商法〉に係る勧誘（入会や購入）や活動に該当すると認められるとき。

- 5 個人的な行事等で会議室等を利用するとき。
- 6 管理運営上支障があると認められるとき。
- 7 飲食・休憩だけを目的として使用（利用）するとき。
- 8 前各号に掲げる場合のほか、使用が不適当と認められるとき。

○学習活動団体登録申請書で届け出た内容に変更が生じた場合は、速やかに登録申請先である「主に使用する公民館・交流センター」に変更の届け出を行ってください。

○学習活動団体登録時に届け出をした内容と実態が異なる場合や、公序良俗・公共的利用に反する行為が予期される場合は、公民館・交流センターの使用（利用）の停止や団体登録の取り消しを行う場合があります。

○構成員の過半数が重複していたり、団体名や代表者を変えるなど、同一団体での複数の団体登録はできません。

○個人利用登録はできません。そのため、家族のみで構成された団体については、活動の実態を詳しく確認させていただく場合があります。

○学習活動団体としての登録要件を確認するため、団体登録後も活動内容を見学させていただいたり、追加の資料を提出いただく場合があります。

○各施設における使用（利用）時の注意事項を遵守してください。

長野市立公民館・長野市交流センター 使用（利用）団体届出書

記入例

(宛先) 長野市長
(宛先) 長野市教育委員会

私たち団体は、長野市立公民館・長野市交流センターにおける使用（利用）団体として届け出ます。

届出日

令和 8 年 4 月 1 日

※以下太枠内記入

団体分類		事業分類	
ID No.			
施設	団体分類	事業分類	個別

※この届出書は、「主に使用（利用）する公民館・交流センター（1か所）」へ提出してください。

主に使用（利用）する公民館・交流センター		若穂 公民館 ☒ 本館 ☐ 綿内分館 ☐ 川田分館 ☐ 保科分館	
団 体 代 表 者	フリガナ	ワカホ ハナサキカイ	
		若穂 花咲会	
	フリガナ	ワカホ ハナコ	年齢確認
	氏 名	若穂 花子	☒ 満18歳以上
	住 所	〒 381 - 0101 長野市若穂綿内7597	
	電話番号	000-0000-0000	※代表者の連絡の取れる電話番号としてください。
緊 急 連 絡 先	※代表者と異なる方を記載してください。		
	フリガナ	ナガノ サキコ	
	氏 名	長野 咲子	
	住 所	〒 381 - 0101 長野市大字鶴賀緑町×××	
	電話番号	000-0000-0000	※連絡の取れる電話番号としてください。

本人確認欄 ☐ マイナンバーカード ☐ パスポート ☐ その他 ()

団体について

活動内容 ※活動内容がよくわかるようにご記入願います	花好きのメンバーが春と秋に集まり、公民館の花だんの手入れをする。 情報交換をしながら、会員間の親睦を深める。							具体的に 記入してください	
構成人数	市民	10 人	在勤・在学	人	その他	人	合計	10 人	
構成員の主な年齢層	☐ 未就園児 ☐ 未就学児 ☐ 小学生 ☐ 中学生 ☐ 高校生								
	☐ 18歳以上40台中心(□女性のみ) ☒ 60代～65歳未満(□女性のみ) ☐ 65歳以上(□女性のみ)								
主な活動日等	回数	年 4 回	時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 11 時 30 分					
入会資格	☒ なし	☐ あり (入会資格:)							
入会金	☒ なし	☐ あり 円		※入会金又は会費がある場合は、規約や会則等を添付してください。					
会 費	☒ なし	☐ あり 年・月・1回 円							
指導者(講師)	☒ なし	☐ あり 氏名:		指導者への謝金等	☐ なし	☐ あり			
学習活動を目的とする市民からの問い合わせに対して、貴団体の情報を提供することに同意いただける場合は ☐ にレ点を入れてください。 ※ご同意いただける場合は、市HPIに掲載の学習活動団体一覧に団体名・活動内容が掲載されます。									
23 ☒ 団体の情報を提供することに同意する									

様式第1号（第7条関係）

住所・氏名・連絡先は、申請者のもので可
※住所は略さずに番地まで記入してください

長野市立公民館使用(利用)許可申請書

8 年 4 月 日

(宛先) 長野市教育委員会

(宛先) 指定管理者

団体名は略さずに記入

住 所 長野市若穂綿内7597

団 体 名 WAKAHO音楽

代表者名 若穂 太郎 印

連 絡 先 (電話) 000-000-0000

長野市立公民館条例第7条第1項又は第11条第1項の規定による使用又は利用の許可を受けたいので申請します。

使用等の目的		歌の練習			
使用等する施設	名称	若穂 公民館 分館			
	室名	1階教室			
使用等する設備					
使用等する日	8年4月10日(水曜日) 午前 9時00分から 午後 12時00分まで				
	使用の目的 内容を具体的に記入してください。 会議等の場合は、内容を詳しく記入してください。 例：〇〇活動の年間計画作成のための会議 単に「会議」「研修会」と記入した場合は、社会教育と認められないため有料となってしまいます。				
	年 月 日 (曜日) 午前 時 分から 午後 時 分まで				
	年 月 日 (曜日) 午前 時 分から 午後 時 分まで				
使用等する人員	10 人	※ 使用料	円		
備 考					

- 注 1 使用等の目的は、具体的に記入すること。
2 金銭の授受がある場合は、予算書を添付すること。
3 ※欄は、記入しないこと。

処理欄	受付年月日	年 月 日
	決裁年月日	年 月 日

※公民館使用欄 許可してよろしいか伺います。	主 務	係	係 長	館 長	係 長	補 佐	課 長

若穂公民館使用報告書

省略せずに登録した名称を記入してください。

実際に使用した時間を記入してください。

使用日時	4 月 9 日 土 曜日		使用人数										
	午前・午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで												
室 名	1階教室		10 人										
団 体 名	若穂サークル												
記入者名	※ 当日の責任者 若穂 花子	※ 日中連絡がとれる電話番号 090-000-1234											
点 検 項 目 (該当項目にチェック) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>☒ 使用箇所の消毒、ゴミの持ち帰り</td> <td>☒ 消灯する（トイレを含む）</td> </tr> <tr> <td>☒ 掃き掃除・モップかけ</td> <td>☒ 火気・ガスの元栓の確認</td> </tr> <tr> <td>☒ 机・椅子・備品は元の場所に片付ける</td> <td>☒ 水道蛇口の確認</td> </tr> <tr> <td>☒ 窓の戸締り確認（ブラインド・カーテンを閉める）</td> <td>☒ 玄関自動ドアのスイッチを切る（本館）</td> </tr> <tr> <td>☒ 冷暖房のスイッチを切る</td> <td>☒ 玄関を施錠する</td> </tr> </table>				☒ 使用箇所の消毒、ゴミの持ち帰り	☒ 消灯する（トイレを含む）	☒ 掃き掃除・モップかけ	☒ 火気・ガスの元栓の確認	☒ 机・椅子・備品は元の場所に片付ける	☒ 水道蛇口の確認	☒ 窓の戸締り確認（ブラインド・カーテンを閉める）	☒ 玄関自動ドアのスイッチを切る（本館）	☒ 冷暖房のスイッチを切る	☒ 玄関を施錠する
☒ 使用箇所の消毒、ゴミの持ち帰り	☒ 消灯する（トイレを含む）												
☒ 掃き掃除・モップかけ	☒ 火気・ガスの元栓の確認												
☒ 机・椅子・備品は元の場所に片付ける	☒ 水道蛇口の確認												
☒ 窓の戸締り確認（ブラインド・カーテンを閉める）	☒ 玄関自動ドアのスイッチを切る（本館）												
☒ 冷暖房のスイッチを切る	☒ 玄関を施錠する												
連絡事項			一項目ずつ、実際に確認・点検してください。										

団体の会員数ではなく、当日使用した人数を記入してください。

最終退館者の方必ずお願いします。

【報告書の提出場所】

- ◆ 本館・・・受付窓口横の黄色い箱へ
- ◆ 綿内分館、川田分館・・・各分館の入口に設置してある箱へ
- ◆ 保科分館・・・鍵と一緒に山下商店様へ

報告書は各館所定の場所に提出してください。

平日の夜間・土日祝の利用後の施錠

午前・午後・夜間それぞれの最後に退館する団体が責任を持って玄関入口ドアの施錠をしてください。
また、廊下や入口等の消灯もあわせて確認してください。
なお、他の団体が使用中の場合は、施錠は不要ですので、お帰りの際に必ず声を掛け合って確認してください。

使用後に気付いた点があったときは、連絡させていただく場合があります。